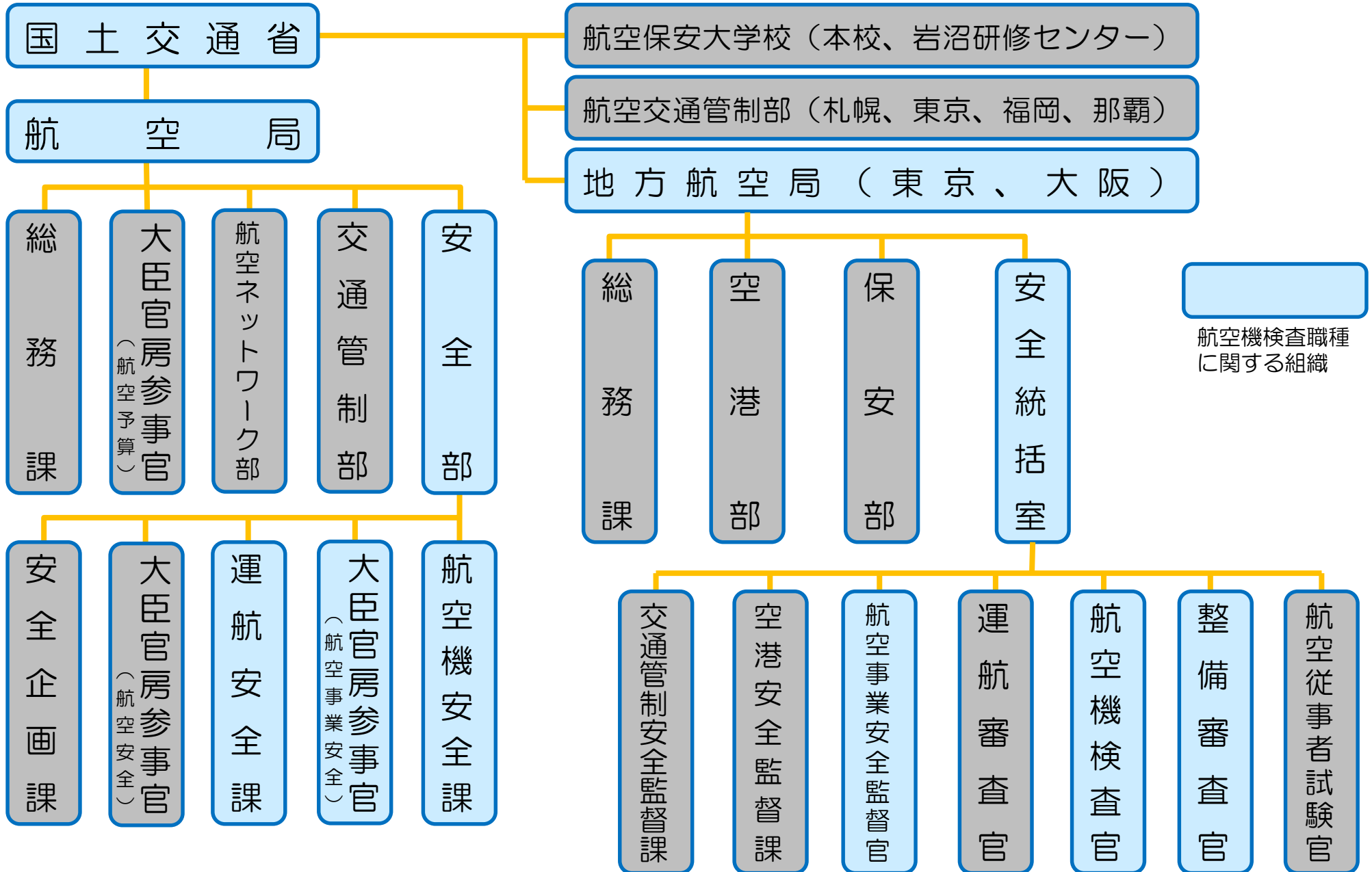


国土交通省航空局 航空機検査職種



平成30年度 航空機検査官 業務説明資料

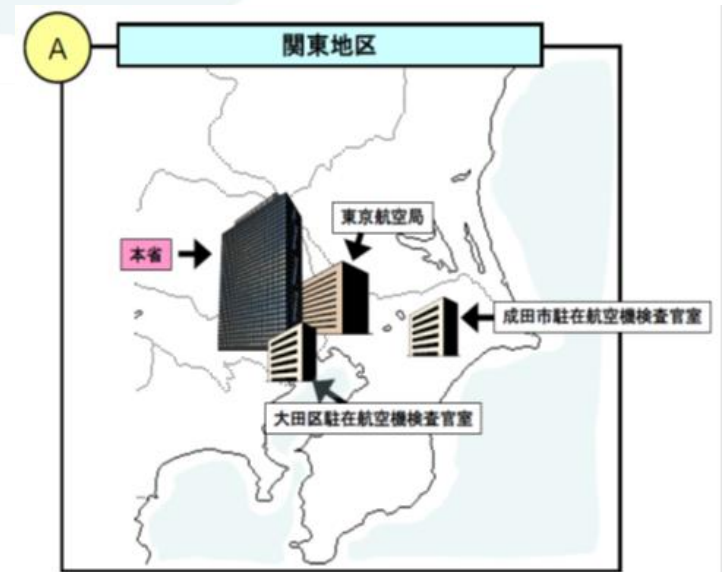
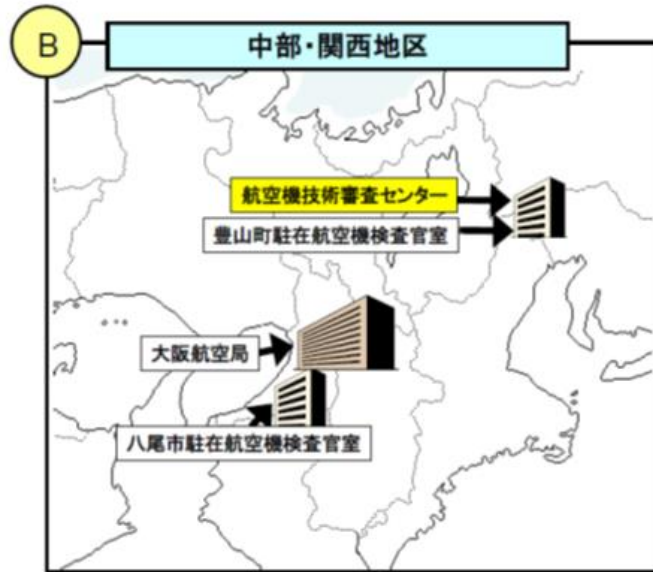
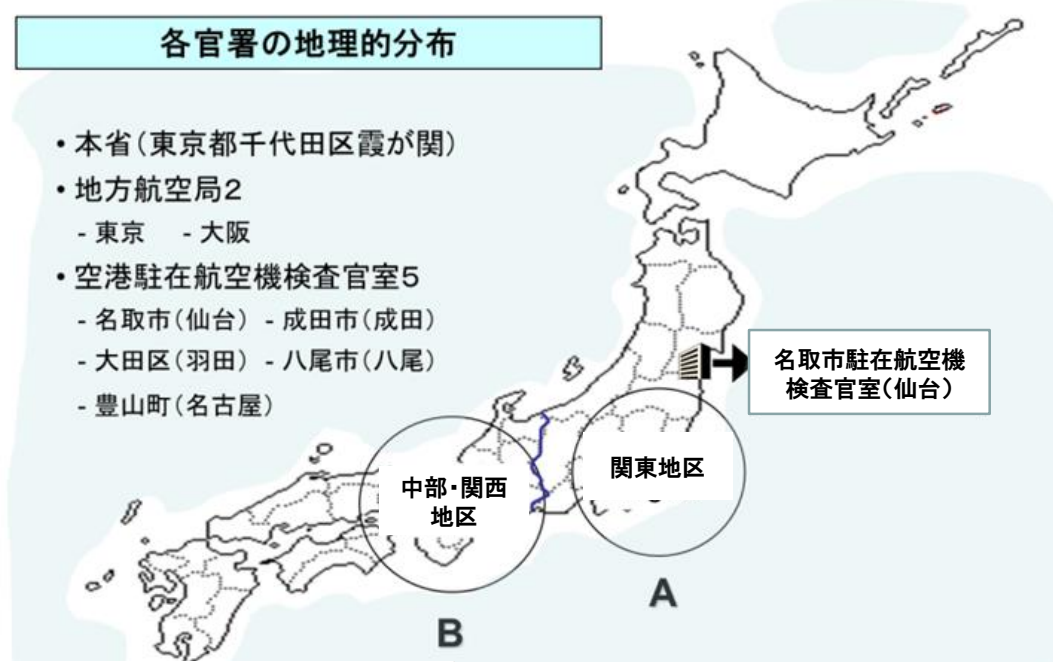
1. 航空局組織図



2. 航空機検査職種の組織の地理的分布

各官署の地理的分布

- 本省(東京都千代田区霞が関)
- 地方航空局2
 - 東京 - 大阪
- 空港駐在航空機検査官室5
 - 名取市(仙台) - 成田市(成田)
 - 大田区(羽田) - 八尾市(八尾)
 - 豊山町(名古屋)



3. 業務概要

航空事故の減少と航空交通の利用促進を図るために、**航空行政を取り巻く状況やニーズに対応して、航行の安全性を確保しつつ、航空分野が健全に発展し続けるよう**多岐にわたる業務を担当しています。

① 航空機の安全性確保に関する業務

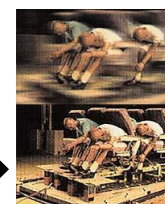
航空機の安全性を確保するために、航空機の**耐空性**や**環境適合性の基準等を策定**すると共に、航空機がこれらの基準に適合しているかを確認するために、機体一機毎に**耐空証明検査を実施**しています。この他、航空機の型式毎に設計・製造過程の基準適合性を確認する型式証明検査等を通じて航空機の安全性の確保に努めています。



耐空証明検査:
書類チェック・地上試験のあと飛行試験を実施
(ロビンソン式R44型機)



コックピットに搭乗して、通常の運航では使用されない機能等を検査
(緊急酸素供給系統の機能確認)



国内で製造され、輸出される航空製品の安全性について確認
(座席の動的荷重試験)

② 航空関連施設の認定に関する業務

航空機の整備等を行う事業場は、国の認定を受けることで、本来**国が行う業務の一部を国に代わり実施**することができます。その際、国内外の申請者に対し、設計・製造・整備等の能力・体制に関する審査、認定及びその後の監督を行っています。このように、**民間能力を最大限に活用**した、簡素で合理的な行政システムの推進に努めています。



←大型機の重整備を行う事業場

エンジンのオーバーホール→
を行う事業場



③ 航空の安全・環境に関する国際的な取組み

我が国は、国際民間航空機関(ICAO)の理事国として重要な位置を占めており、航空委員会や各技術専門委員会に日本代表として参加し、**国際的な技術基準の策定に積極的に参画**しています。

また、我が国航空産業の国際競争力向上等のため、**欧米等との間で航空機等の相互認証を進める取組みを推進**しています。



国際民間航空機関における会議



米国との相互認証協定の締結

④ 航空会社の指導・監督に関する業務

航空は、ひとたび事故が発生すれば社会的・経済的影響は甚大なものとなることから、高度な安全水準が求められています。また、昨今では格安航空会社（LCC）が参入するなど、航空会社を巡る環境は変化しています。

このため、航空会社の運航の安全性を確保するため、運航・整備体制が適切であるかについて、**運航・整備の方法を具体的に定めた規程類の審査**を実施し、航空会社の運航・整備体制が適切であるかについて確認しています。規程類の審査のほか、航空会社の新規参入、新たな基地の追加、新機種導入時等に行う運航開始前の検査、定例連絡会議の開催、航空機のイレギュラー運航・故障等に係る機材不具合情報の収集等によりの確に指導・監督を行っています。

また、続発する航空トラブルに対応するため、航空事故等の情報に加えて、事故に至らなかったヒヤリ・ハット情報等についても収集、分析し、その原因究明と再発防止を航空会社に指導するとともに、**定期的又は随時の安全監査を実施**することで、航空会社に対する監視・監督の強化を図っています。



新型旅客機の開発支援

①国産ジェット旅客機開発プロジェクト

平成20年3月、日本の企業による民間旅客機の開発計画の事業化が決定しました。我が国では、YS11以来約半世紀ぶりとなる国産旅客機の開発になります。

“日の丸ジェット”の開発は、日本の航空業界の長年の夢であり、**政府全体で支援するプロジェクト**となっています。国土交通省は、**航空機的设计・製造過程について、安全面での検証（型式証明）**という形で関わっていくこととなります。

②型式証明とは？

型式証明とは、航空機の開発にあわせて、設計の図面審査や試作航空機を使った地上試験・飛行試験、騒音測定試験などを行うもので、申請を受けてから証明書を発行するまで数年を要する大変な作業です。通常の運航を想定した性能、機能確認のほか、乗客乗員の脱出試験、酷寒・酷暑試験、エンジンを停止した緊急着陸試験など、非日常的な試験も行います。

③設計責任国の役割

国際条約では、航空機的设计国がその航空機の安全性について全世界に対し第一義的な責任を負うことになっており、各国航空当局が自国内でMRJの運航を認めるに当たっては、**製造国である我が国から型式証明が付与されていることが大前提**となります。就航後も、機材不具合に起因するトラブルの対策や設計変更など、必要に応じた安全対策を施すことができる**十分なサポート体制を確立**することが、製造国政府としてますます重要な責務となります。



提供：三菱航空機㈱

➢ 今後20年で5千機以上の需要が見込まれる70～90席クラスの世界市場に投入

➢ 最新技術の導入等により、燃費、騒音、客室快適性等で競合機に比べて優位性を実現

機体設計

- ・低抵抗機首形態
- ・高揚力装置
- ・主翼形状



次世代エンジン



炭素繊維複合材



外国航空機の安全対策

近年、航空輸送の増大に伴い、我が国に乗り入れる外国航空会社の航空輸送量も右肩上がりに増加しています。国際運航を行う航空機については、国際民間航空条約により、当該航空機の登録国が運航の安全確保に関する責務や当該航空会社の安全監督責任を持つのが原則ですが、19年に発生した那覇空港における中華航空機炎上事故や、21年に発生した成田国際空港におけるフェデラルエクスプレス航空機横転事故のように**外国航空機による事故・トラブル等**が我が国において発生し、我が国の国民が外国航空機の事故等に巻き込まれるケースが発生しています。

そこで、外国航空機に対する安全監視を強化するため、我が国に就航する外国航空機に対して、条約により認められている外国航空会社に対する立ち入り検査（**ランプインスペクション**）を実施し、航空機の運航及び機体の安全性の面から検査を行っています。検査の結果、問題点が発見された場合には、**その航空機の登録国の外国政府に通知し、是正を求める**こととしています。また、外国航空機による事故・トラブルの情報、外国が行ったランプインスペクションの情報及び外国当局による安全対策に係る情報等を**幅広く収集、分析し、結果を次回以降の検査に反映**させることで、ランプインスペクションの強化を図っています。

このように、充実した外国航空機の検査体制を整備することで、我が国航空機のより一層の安全確保と効率的な運航の実現を目指しています。

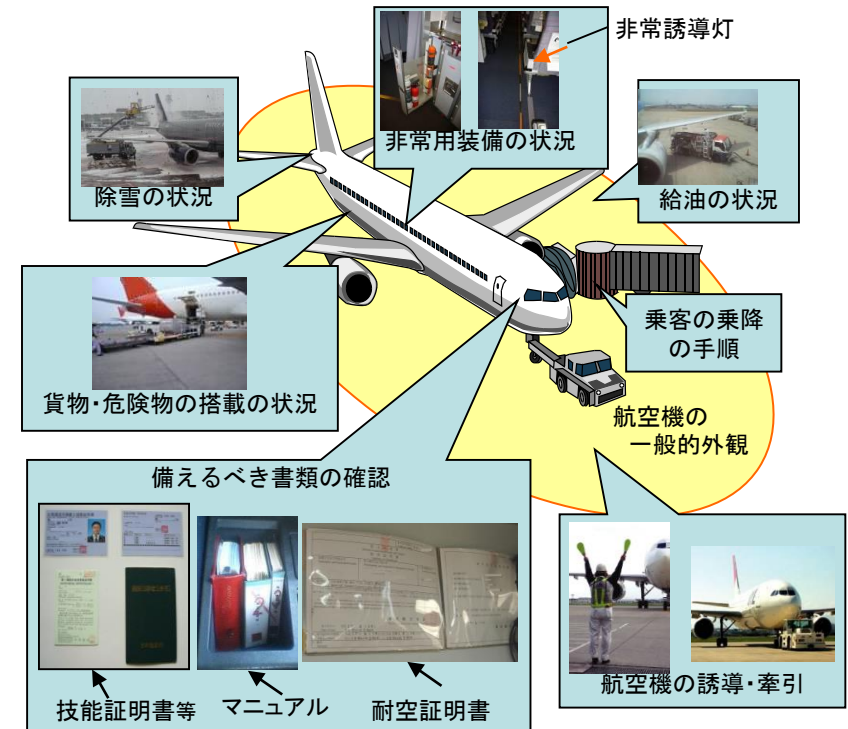
多発する外国航空会社の事故等

○19年8月20日那覇空港、中華航空機が到着後に**爆発炎上**

○21年3月23日成田国際空港、フェデラルエクスプレス航空機が着陸時に機体が横転し、**爆発炎上**



ランプインスペクションの充実・強化



問題点が発見された場合、運航国政府へ通知

無人航空機の安全対策

昨今、無人航空機が急速に普及しており、撮影や農業散布、インフラ点検などの分野で利用が広がっています。また、今後、様々な分野で活用されることで、新たな産業・サービスの創出や国民生活の利便や質の向上に資することが期待されます。一方で、落下事案も発生しており、安全面にかかる課題への対応も必要です。

このため、国際的な状況も踏まえて航空法を改正し、まずは緊急的な措置として無人航空機を飛行させる空域及び飛行の方法等について、基本的な交通ルールを定めました（平成27年12月施行）。

また、安全運航のための更なるルールの必要性についても引き続き検討を進めています。

対象となる無人航空機の定義

飛行機、回転翼航空機等であって人が乗る事ができないもの（ドローン、ラジコン機等）のうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの（200g未満のものを除く）。

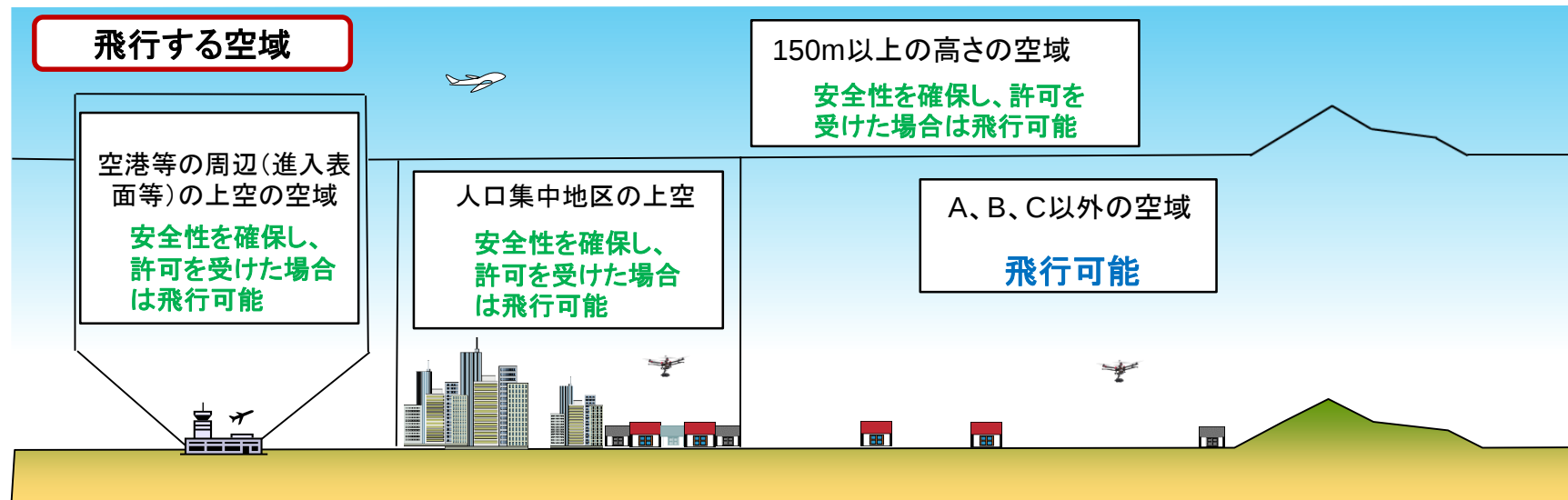


無人航空機の飛行の方法

無人航空機を飛行させる際は、国土交通大臣の承認※を受けた場合を除いて、以下の方法により飛行させなければならない。

※安全確保の体制をとる等の場合、より柔軟な飛行を承認

- 日中において飛行させること
- 周囲の状況を目視により常時監視すること
- 人又は物件との間に距離（30m）を保って飛行させること 等

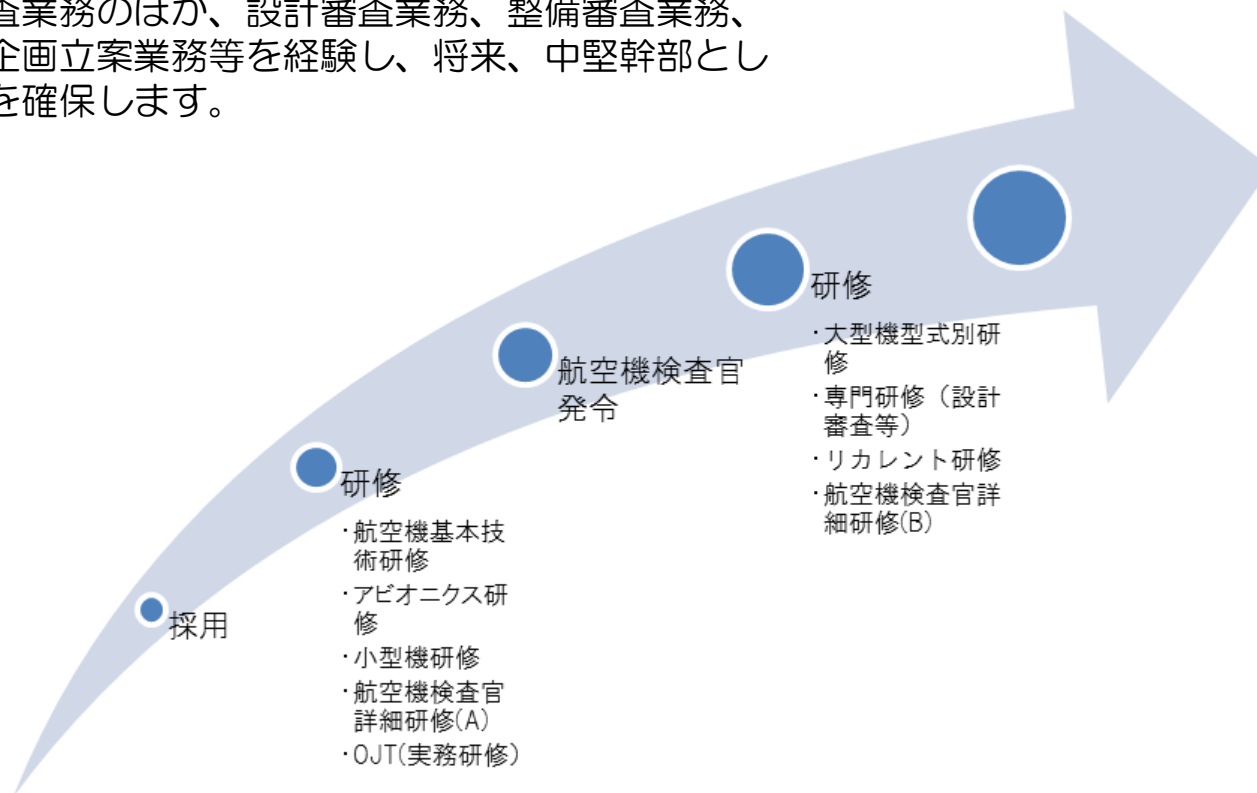


（空域の形状はイメージ）

5. キャリアパス・研修制度

日々のOJT（On the Job Training）に加えて、キャリアパスに応じた必要な能力が確保できるように、様々な研修が組まれています。

また、航空機検査業務のほか、設計審査業務、整備審査業務、安全監査業務、企画立案業務等を経験し、将来、中堅幹部として活躍する能力を確保します。



Q 最近の採用者及び最初の勤務地はどのようになっていますか？

A 過去3年間の新規採用者（一般職）については以下のような状況です。

	H28年度採用	H29年度採用	H30年度採用
航空機安全課	0	0	1
航空機技術審査センター	0	2	0
東京航空局安全統括室航空機検査官室	1	1	1
大阪航空局安全統括室航空機検査官室	1	0	0
大阪航空局安全統括室名古屋駐在航空機検査官室	1	0	1
計	3	3	3

上記のほか、一定の資格又は業務経験を有する者を対象とした経験者採用も行っており、毎年数名程度採用しています。

Q 住居は自分で確保するのですか？

A 勤務先では、職員のための住居（宿舎）を確保していますので、そちらを利用することができます。ただし、地域によっては、宿舎が不足している場合があります。その場合は、ご自身で住居を確保していただくことになります。この場合、住居手当（最高27,000円）が支給されますが、支給要件があります。

Q 配属先ですぐに1人前の航空機検査官として仕事ができるのですか？

A 配属先での業務に対応した専門研修と訓練が必要になります。経験の無い新規採用者が1人前の航空機検査官になるには、大卒の場合で概ね3年程度、短大・高専等卒の場合で概ね6年程度の期間が必要です。

Q 女性もいますか？

A 航空機検査職種（一般職）として採用され、現在、各配属先で業務を行っている仲間は概ね150名で、うち5名が女性です。なお、産前産後休暇、育児休暇等は他の職種同様に取得できますし、業務内容についても状況に応じて考慮しています。

政府の推進に向けた取組

「国家公務員の女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」
(平成26年10月17日)

女性職員の活躍は、「女性が輝く社会」、「男女共同参画社会」を実現し、人材の多様性を活かして政策の質や行政サービスを向上させるという総合的な観点から推進する。

国土交通省の取組計画



- ① 国土交通省の働き方、変えます。
 - ー超勤縮減と休暇取得をさらに推進
 - ー勤務形態の多様化を推進
- ② 育児・介護に優しい国土交通省へ
 - ー育児・介護をしている職員の状況・意向を把握
 - ー育児経験職員による交流サイトを設置
 - ー本省内の保育所利用支援を拡充
- ③ 女性がますます輝く国土交通省へ
 - ー技術系女性職員採用への取組強化
 - ー女性職員の就任ポスト範囲の拡大





地下鉄九段下駅
6番出口

九段下

靖国通り

専大前

首都高速5号池袋線

九段会館

千代田区役所

あおぞら銀行

内堀通り

九段第3合同庁舎

千代田区役所本庁舎

九段第2合同庁舎

東京航空局 [12,13,14階]

九段合同庁舎

竹橋JCT

首都高速
都心環状線

N